

# 経済学専攻(修士課程) 研究コース

到達目標		対応する修了認定・学位授与の方針の番号
A	経済学における基礎的な思考法と分析手法を修得する。	(1)
B	租税法に関する基礎的な思考法と分析手法を修得する。	(1)
C	市場経済の仕組みと産業・企業の仕組みを学び、政府の役割を理解する。	(1)
D	国際経済、国際社会の動向および外国経済事情に関する知識・理解を深める。	(1)
E	現代経済社会が形成されるに至った歴史的過程とその思想的背景を理解する。	(1)
F	論理的・分析的な思考法を身につけ、問題を科学的に把握する能力を身につける。	(2)
G	国際社会、日本社会、地域社会などが抱える諸問題を理解し、それらを解決するための政策立案能力を身につける。	(3)
H	課題を発見し、自ら調査し、解決策を導き出す能力を身につける。	(3)

[2018年度(平成30年度)の入学生に適用]

授業科目名	単位数	到達目標									
		A	B	C	D	E	F	G	H		
基本科目	マクロ経済学基礎研究	4	○		○			○			
	ミクロ経済学基礎研究	4	○		○			○			
	経済学史基礎研究	4	○				○				
	社会思想史基礎研究	4	○				○				
	日本経済史基礎研究	4	○				○				
	西洋経済史基礎研究	4	○			○	○				
	統計学基礎研究	4	○					○		○	
	計量経済学基礎研究	4	○					○		○	
	租税法のための民法	4		○				○			
	租税法のための法学概論	4		○				○			
科発目展	演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	
	演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	
発展科目	理論・統計・歴史 A系	経済学原論特殊研究Ⅰ	4	○		○			○		
		経済学原論特殊研究Ⅱ	4	○		○			○		
		経済学原論特殊研究Ⅲ	4	○		○			○		
		経済学史特殊研究	4	○				○			
		日本経済史特殊研究	4	○				○			
		西洋経済史特殊研究	4	○			○	○			
		経済史特殊研究	4	○				○			
		統計学特殊研究	4	○					○		○
		計量経済学特殊研究	4	○					○		○
		社会思想史特殊研究	4	○				○			
	財政・金融 B系	財政学特殊研究	4	○	○	○					
		金融政策論特殊研究	4	○		○					
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○				
		経済政策特殊研究	4	○		○					
		4			○						
		4	○		○						
		4	○		○						

授業科目名		単位数	到達目標									
			A	B	C	D	E	F	G	H		
発展科目	公共経済系 C	労働経済学特殊研究	4	○		○						
		社会保障財政特殊研究	4	○		○						
		財政学特殊研究	4	○	○	○						
		日本経済論特殊研究	4			○						
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○				
		環境経済学特殊研究	4	○		○						
		都市政策論特殊研究	4	○		○						
		公共経済学特殊研究	4	○		○						
	国際経済系 D	国際経済学特殊研究Ⅰ	4	○		○	○					
		国際経済学特殊研究Ⅱ	4	○		○	○					
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○					
		経済政策特殊研究	4	○		○						
		日本経済論特殊研究	4			○						
	産業・企業系 E	交通経済論特殊研究	4	○		○						
		産業経済学特殊研究	4	○		○						
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○				
		租税法特殊研究Ⅰ	4		○							
		租税法特殊研究Ⅱ	4		○							
		環境経済学特殊研究	4	○		○						
		都市政策論特殊研究	4	○		○						
		企業組織論特殊研究	4			○						

# 経済学専攻(修士課程) 税理コース

到達目標		対応する修了認定・学位授与の方針の番号
A	経済学における基礎的な思考法と分析手法を修得する。	(1)
B	租税法に関する基礎的な思考法と分析手法を修得する。	(1)
C	市場経済の仕組みと産業・企業の仕組みを学び、政府の役割を理解する。	(1)
D	国際経済、国際社会の動向および外国経済事情に関する知識・理解を深める。	(1)
E	現代経済社会が形成されるに至った歴史的過程とその思想的背景を理解する。	(1)
F	論理的・分析的な思考法を身につけ、問題を科学的に把握する能力を身につける。	(2)
G	国際社会、日本社会、地域社会などが抱える諸問題を理解し、それらを解決するための政策立案能力を身につける。	(3)
H	課題を発見し、自ら調査し、解決策を導き出す能力を身につける。	(3)

[2018年度(平成30年度)の入学生に適用]

	授業科目名	単位数	到達目標									
			A	B	C	D	E	F	G	H		
基本科目	マクロ経済学基礎研究	4	○		○				○			
	ミクロ経済学基礎研究	4	○		○				○			
	経済学史基礎研究	4	○					○				
	社会思想史基礎研究	4	○					○				
	日本経済史基礎研究	4	○					○				
	西洋経済史基礎研究	4	○			○	○					
	統計学基礎研究	4	○						○		○	
	計量経済学基礎研究	4	○						○		○	
	租税法のための民法	4		○					○			
	租税法のための法学概論	4		○					○			
発展科目	演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別演習(論文指導)	4		○	○	○	○	○	○	○	○	
発展科目	理論・統計・歴史 A系	経済学原論特殊研究Ⅰ	4	○		○				○		
		経済学原論特殊研究Ⅱ	4	○		○				○		
		経済学原論特殊研究Ⅲ	4	○		○				○		
		経済学史特殊研究	4	○					○			
		日本経済史特殊研究	4	○					○			
		西洋経済史特殊研究	4	○			○	○				
		経済史特殊研究	4	○					○			
		統計学特殊研究	4	○						○		○
		計量経済学特殊研究	4	○						○		○
		社会思想史特殊研究	4	○					○			
	財政・金融 B系	財政学特殊研究	4	○	○	○						
		金融政策論特殊研究	4	○		○						
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○					
		経済政策特殊研究	4	○		○						
		4			○							
		4	○		○							
		4	○		○							

授業科目名		単位数	到達目標									
			A	B	C	D	E	F	G	H		
発展科目	公共経済系 C系	労働経済学特殊研究	4	○		○						
		社会保障財政特殊研究	4	○		○						
		財政学特殊研究	4	○	○	○						
		日本経済論特殊研究	4			○						
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○				
		環境経済学特殊研究	4	○		○						
		都市政策論特殊研究	4	○		○						
		公共経済学特殊研究	4	○		○						
	国際経済系 D系	国際経済学特殊研究Ⅰ	4	○		○	○					
		国際経済学特殊研究Ⅱ	4	○		○	○					
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○					
		経済政策特殊研究	4	○		○						
		日本経済論特殊研究	4			○						
	産業・企業系 E系	交通経済論特殊研究	4	○		○						
		産業経済学特殊研究	4	○		○						
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○				
		租税法特殊研究Ⅰ	4		○							
		租税法特殊研究Ⅱ	4		○							
		環境経済学特殊研究	4	○		○						
		都市政策論特殊研究	4	○		○						
		企業組織論特殊研究	4			○						

[修了の条件]

標準修業年限は2年とし、所定の単位を修得し、研究指導教員の論文指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格すること。ただし、最長在学年数は4年とする。

[所定の単位]

1. 発展科目の演習Ⅰ、演習Ⅱ各4単位及び特別演習(論文指導)4単位、発展科目のB系、C系、及びE系からあわせて12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。
2. 研究指導教員の指示を受けて、経営学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目8単位以内を発展科目の単位に充てることができる。ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

[授業科目]

「演習Ⅱ」は、「演習Ⅰ」の修得を前提とする。また、「特別演習(論文指導)」は、2年間にわたって履修するものとする。

# 経済学専攻(修士課程) 社会人コース

到達目標		対応する修了認定・学位授与の方針の番号
A	経済学における基礎的な思考法と分析手法を修得する。	(1)
B	租税法に関する基礎的な思考法と分析手法を修得する。	(1)
C	市場経済の仕組みと産業・企業の仕組みを学び、政府の役割を理解する。	(1)
D	国際経済、国際社会の動向および外国経済事情に関する知識・理解を深める。	(1)
E	現代経済社会が形成されるに至った歴史的過程とその思想的背景を理解する。	(1)
F	論理的・分析的な思考法を身につけ、問題を科学的に把握する能力を身につける。	(2)
G	国際社会、日本社会、地域社会などが抱える諸問題を理解し、それらを解決するための政策立案能力を身につける。	(3)
H	課題を発見し、自ら調査し、解決策を導き出す能力を身につける。	(3)

[2018年度(平成30年度)の入学生に適用]

授業科目名	単位数	到達目標									
		A	B	C	D	E	F	G	H		
基本科目	マクロ経済学基礎研究	4	○		○			○			
	ミクロ経済学基礎研究	4	○		○			○			
	経済学史基礎研究	4	○				○				
	社会思想史基礎研究	4	○				○				
	日本経済史基礎研究	4	○				○				
	西洋経済史基礎研究	4	○			○	○				
	統計学基礎研究	4	○					○		○	
	計量経済学基礎研究	4	○					○		○	
	租税法のための民法	4		○				○			
	租税法のための法学概論	4		○				○			
科発目展	課題研究Ⅰ	2	○		○	○	○	○	○	○	
	課題研究Ⅱ	2	○		○	○	○	○	○	○	
発展科目	理論・統計・歴史 A系	経済学原論特殊研究Ⅰ	4	○		○			○		
		経済学原論特殊研究Ⅱ	4	○		○			○		
		経済学原論特殊研究Ⅲ	4	○		○			○		
		経済学史特殊研究	4	○				○			
		日本経済史特殊研究	4	○				○			
		西洋経済史特殊研究	4	○			○	○			
		統計学特殊研究	4	○					○		○
		計量経済学特殊研究	4	○					○		○
		社会思想史特殊研究	4	○				○			
		経済史特殊研究	4	○				○			
	財政・金融 B系	財政学特殊研究	4	○	○	○					
		金融政策論特殊研究	4	○		○					
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○				
		経済政策特殊研究	4	○		○					
日本経済論特殊研究		4			○						
ファイナンス特殊研究		4	○		○						
社会保障財政特殊研究	4	○		○							

授業科目名		単位数	到達目標										
			A	B	C	D	E	F	G	H			
発展科目	公共経済系 C	労働経済学特殊研究	4	○		○							
		社会保障財政特殊研究	4	○		○							
		財政学特殊研究	4	○	○	○							
		日本経済論特殊研究	4			○							
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○					
		環境経済学特殊研究	4	○		○							
		都市政策論特殊研究	4	○		○							
		公共経済学特殊研究	4	○		○							
	国際経済系 D	国際経済学特殊研究Ⅰ	4	○		○	○						
		国際経済学特殊研究Ⅱ	4	○		○	○						
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○						
		経済政策特殊研究	4	○		○							
		日本経済論特殊研究	4			○							
	産業・企業系 E	交通経済論特殊研究	4	○		○							
		産業経済学特殊研究	4	○		○							
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○					
		租税法特殊研究Ⅰ	4		○								
		租税法特殊研究Ⅱ	4		○								
		環境経済学特殊研究	4	○		○							
		都市政策論特殊研究	4	○		○							
		企業組織論特殊研究	4			○							

[修了の条件]

標準修業年限は2年とし、所定の単位を修得し、研究指導教員の論文指導を受けた上で、特定の課題についての研究報告の審査に合格すること。ただし、最長在学年数は4年とする。

[所定の単位]

1. 発展科目の課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱ各2単位、発展科目として選択した二つの系からそれぞれ12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。
2. 研究指導教員の指示を受けて、経営学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目8単位以内を発展科目の単位に充てることができる。ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

[授業科目]

1. 基本科目及び発展科目は、原則として平日の夜間(6時限と7時限)と土曜日に開講する。ただし、授業担当教員との相談により、開講時限を変更する場合がある。
2. 租税法のための民法、租税法のための法学概論、租税法特殊研究Ⅰ、及び租税法特殊研究Ⅱは、昼間に開講する。
3. その他の基本科目、発展科目については、原則隔年で開講する。当該年度の開講科目については、『履修ガイドブック』を参照すること。
4. 課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱは、開講する場合の期間は半期とする。